委73

様式３

担　当　課
健康課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	大腸がん検診業務委託（単価契約）
	業務概要	平成２８年１０月１７日から１０月２７日までの８日間、コミュニティセンター他各地区公民館等で検体の回収を行う。
	契約金額	金　6,712,000円（消費税及び地方消費税を含む） 免疫便潜血検査２日法　単価　1,436円　受診予定者　4,500人 便容器代　単価　250円　数　1,000個
	契約締結日	平成28年10月3日
	契約期間	平成28年10月3日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	館山市山本1155番地 社会福祉法人　太陽会　安房地域医療センター

根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）

□ １号　少額随契

□ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下

□ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下

□ 物件の借入れ　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下

■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」

□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」

新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき

□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき

□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき

□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき

□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

当該法人は、法令に基づく大腸がん集団健診実施可能な医療機関であり、安房地域の中で、契約相手方が特定している。また、検診単価は診療報酬を基に積算している。

委77

様式３

担　当　課
総務課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	平成28年度　職員定期健康診断業務（単価契約）
	業務概要	平成２８年１１月１４日から１１月２２日までの７日間、館山市コミュニティセンター会場で、職員定期健康診断を実施。
	契約金額	執行予算額　1,898,489円（消費税及び地方消費税を含む） 単価　共済検診　40歳以上　7,128円　受診予定者　100人 35歳　7,882円　5人 39歳以下　4,719円　110人 協会けんぽ　35歳以上　4,773円　110人 34歳以下　4,719円　21人 肝炎　612円　5人
	契約締結日	平成28年11月1日
	契約期間	平成28年11月1日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	館山市山本1155 社会福祉法人　太陽会　安房地域医療センター

根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）	
	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入れ　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

本事業については、安房地域において日程等受託可能な機関は、社会福祉法人　太陽会　安房地域医療センター以外なく、同機関は千葉県市町村職員共済組合及び協会けんぽの契約機関でもある。また、全国健康保険協会管掌保険健診は、全国共通価格である。

委78

様式３

随　意　契　約　理　由　書

担　当　課
みなと課

契約内容	契約件名	客船等歓迎行事委託（海路利用促進事業）
	業務概要	地方創生推進交付金を活用し、毎年２月～４月にかけて東海汽船が運航する高速ジェット船の季節運航において、東京・館山間の利用者の増大を図り、海路を活用した交流人口の拡大と、渚の駅を核とした地域の活性化を図る
	契約金額	金4,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成28年10月14日
	契約期間	平成28年10月14日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	館山市北条1879番地の2 客船等歓迎委員会

根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）
□ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入れ　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下
■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買い入れる契約をするとき
□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

委託先である「客船等歓迎委員会」は観光・レクリエーション拠点としての館山港の利活用を促進し、海上交通による交流人口の拡大を図り、もって地域経済の活性化を図ることを目的として組織された団体であり、市内の各種事業者の代表者や市民等で構成されている。

本事業は東海汽船が運航する高速ジェット船の季節運航において、東京⇔館山航路の利用者増を図り、海路を活用した交流人口の拡大により、地元経済に対する直接的な効果・目に見える効果を高めるために実施するもので、地元の観光事業者・農水産事業者・商業者・交通事業者等、各事業者間の協議・調整・連携が事業成功の鍵を握っている。このため、同委員会は本事業を委託するに最適の団体であり本委員会以外に事業の目的を達成できる団体はないと判断した。

委79

様式３

担　当　課
中央公民館

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	第３２回サークルフェスティバル運営委託業務
	業務概要	第３２回サークルフェスティバルの企画及び運営に関する業務
	契約金額	金300,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成28年10月18日
	契約期間	平成28年10月18日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	館山市北条740-1 第３２回サークルフェスティバル実行委員会

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	■ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入れ　40万円以下　■ その他のもの　50万円以下
	□ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

サークルフェスティバル実行委員会は、本行事に参加するサークルで組織された団体で構成されている。本行事は市教育委員会（中央公民館）主催事業であるが、サークル員で構成された同実行委員会に委託することで各サークルの自主性を促し、その健全な発展が図られると共に、サークルフェスティバルの円滑な運営が図られるため随意契約を締結するものである。

委80

様式３

担　当　課
みなと課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	館山市ＰＲ映像制作業務
	業務概要	「館山おさかな大使　さかなクン」による館山市ＰＲ映像を製作する。
	契約金額	金2,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成28年10月3日
	契約期間	平成28年10月3日　～　平成29年1月31日
	契約の相手	東京都港区白金台3-16-8クレール白金台405号 株式会社アナン・インターナショナル

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入れ　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

本契約は、館山市の豊かな自然や観光資源を「館山おさかな大使」であるさかなクンが紹介する映像を作成し、さかなクンならではの楽しさ、インパクト、分かり易さなどを最大限に活かして本市の魅力を発信しようとするものである。

また、さかなクンは契約相手である㈱アナン・インターナショナル所属の芸能タレントである。さかなクンの肖像権、著作物等は所属事務所である㈱アナン・インターナショナルが所有しており、これらの権利を有する㈱アナン・インターナショナルと契約を締結するものである。

委81

様式３

担　当　課
農業委員会事務局

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	農地基本台帳及び農地地図情報システムデータ更新業務
	業務概要	「農地基本台帳及び農地地図情報システム」を最新データに更新する。①固定資産台帳データの照合②住民基本台帳データ照合③チェックリスト作成④データ補正⑤地番図データ更新
	契約金額	金594,000円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成28年11月1日
	契約期間	平成28年11月1日　～　平成29年3月15日
	契約の相手	千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 国際航業株式会社千葉支店

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）	
	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入れ　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

既存の「農地基本台帳及び農地地図情報システム」（契約期間　平成28年4月1日～平成29年3月31日）のデータ更新であるが、このシステムは、国際航業株式会社が独自に開発したものであり、他の業者にこのシステムを使いデータ更新させることは不可能である。

既存のデータの更新であるので、データを再構築する必要がなく、データ再構築による誤りが防げ、委託料も抑えられると判断した。

以上のことから、国際航業株式会社千葉支店と随意契約するものとする。

委82

様式３

担　当　課
下水道課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	平成28年度公共下水道工事に伴うガス供給施設移転に関する実施協定（その2）
	業務概要	平成28年度に実施する公共下水道工事に伴うガス供給施設移転工事の補償に係る実施協定
	契約金額	金1,665,000円
	契約締結日	平成28年11月10日
	契約期間	平成28年11月10日　～　平成29年2月28日
	契約の相手	館山市館山１３６５ 房州瓦斯株式会社

根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）

□　１号　少額随契

□　工事又は製造の請負　130万円以下　　□　財産の売払い　30万円以下

□　財産の買入れ　80万円以下　　□　物件の貸付け　30万円以下

□　物件の借入れ　40万円以下　　□　その他のもの　50万円以下

■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」

□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」

新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき

□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき

□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき

□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき

□　９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

本実施協定は、館山市起業の公共下水道工事に伴い、房州瓦斯株式会社の管理するガス供給施設に移転の必要性が生じ、「公共事業の施行に伴う公共補償基準要綱（昭和42年2月21日閣議決定）」第1章第4条1項の「公共補償は金銭をもつてするものとする。」より、当該ガス供給施設管理者へその移転に要する費用及び補償内容を明確にするために締結するものであり、その補償相手としてはガス供給施設管理者である房州瓦斯株式会社の外はない。

委83

様式３

担　当　課
農水産課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	人・農地プランに係る意向調査等業務委託
	業務概要	安布里集落の「人・農地プラン」を作成するにあたり、その作成に係る基礎データとするため、安布里集落において「人・農地プランに係る意向調査等」を実施する。
	契約金額	金374,000円
	契約締結日	平成28年12月15日
	契約期間	平成28年12月15日　～　平成29年2月28日
	契約の相手	館山市安布里６２番地 安布里アグリプラン推進協議会

根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）	■ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下 □ 物件の借入れ　40万円以下　■ その他のもの　50万円以下
	□ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
	□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
	□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき
	□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
	□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

本事業は，安布里集落における農業の担い手や耕作放棄地等の問題を解決するための将来計画である「人・農地プラン」の原案を作成するもの。「人・農地プラン」は，高齢化などにより，耕作が放棄される土地を集落の誰が耕作するか，などの対応策について集落ぐるみで話し合うなど，その過程のなかで集落内の合意形成を図ることが必須であり，集落農業の精通性と農業振興に対する前向きな理念を有する団体の協力が必要不可欠である。
また，契約の相手である安布里アグリプラン推進協議会は，安布里集落において，「人・農地プラン」の推進により，安布里集落における農業生産力の維持，拡大を図り，安布里集落の農業の活性化に資することを目的とした活動を行う団体であるとともに，集落農業の事情に精通しており，集落内の合意形成を図る能力に優れている。
以上のことから，当該団体は，本事業を円滑に遂行し，かつ，人・農地プランに係る意向調査等業務を最も効果的に遂行することができる。

委84

担　当　課
社会福祉課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	平成２８年度社会保障・税番号制度導入に伴う生活保護システム整備委託業務
	業務概要	社会保障・税番号制度の施行に向け、生活保護システムに必要な機能の追加及び帳票の修正をおこない、団体内情報連携のテストを実施する。
	契約金額	金540,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成28年11月1日
	契約期間	平成28年11月1日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	秋田市南通築地15番32号 北日本コンピューターサービス株式会社

根拠規程（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）
□ １号　少額随契 □ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下 □ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付　30万円以下 □ 物件の借入　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下
■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき
□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」
□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ」 新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の認定を受けた者が新商品として生産する物品を、普通地方公共団体の規則で定める手続により、買入れる契約をするとき。
□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき
□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき
□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき
□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由
現在導入している生活保護システムは、北日本コンピューターサービス株式会社独自のシステムであり、システム開発者以外による対応は不可能であるため。

委85

様式３

担　当　課
社会福祉課臨時給付金室

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	臨時福祉給付金等支給事務支援
	業務概要	一億総活躍社会の実現の加速のための社会全体の所得と消費を底上げする施策として、低所得者に対し消費税率引上げによる影響を緩和するための簡素な給付措置（臨時福祉給付金の支給）について、申請受付・審査・支給等の事務処理に対するシステム提供・運用支援等を行う。
	契約金額	金1,258,632円（消費税及び地方消費税を含む）
	契約締結日	平成28年12月19日
	契約期間	平成28年12月19日　～　平成30年3月31日
	契約の相手	千葉県柏市若柴字入谷津１番１９５ 株式会社　ディー・エス・ケイ
根拠規定（地方自治法施行令第１６７条の２第１項各号）	□　１号　少額随契 □　工事又は製造の請負　130万円以下　□　財産の売払い　30万円以下 □　財産の買入れ　80万円以下　□　物件の貸付け　30万円以下 □　物件の借入れ　40万円以下　□　その他のもの　50万円以下	
	■　２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」 不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき	
	□　３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」	
	□　４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」 新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき	
	□　５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□　６号　競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□　７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□　８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき	
	□　９号　落札者が契約を締結しないとき	

随意契約理由

本契約における臨時給付金システムは、「臨時福祉給付金（経済対策分）」の支給事務で利用するシステムであるが、その給付事務に際し、住民記録・異動及び税に関する情報等の使用が必須である。契約相手となる業者は、館山市の基幹系システムの開発、維持管理・運用委託業者であり、本業務に必要なデータを基幹系ネットワークを利用したシステムで実現できる業者であるが、今後の申請書発送、申請受付、審査、給付事務を限られた短期間内で確実に実施するためには、当該システムにより住民記録・税データとの効率的な連携を図ることが必要であり、別業者システムは困難である。また、平成２６年度、２７年度、２８年度の臨時給付金、及び、年金生活者等支援臨時福祉給付金の業務についても委託しており、データ取り出し、セットアップの作業・経費等が軽減されるとともに、データセキュリティの確保が図られる。

委87

様式３

担　当　課
情報課

随　意　契　約　理　由　書

契約内容	契約件名	館山市情報セキュリティ強化対策業務委託
	業務概要	国が示す自治体情報システム強靭性向上モデルの要件を満たすために実施する情報セキュリティ強化対策事業である。
	契約金額	金39,960,000円(消費税及び地方消費税を含む)
	契約締結日	平成28年12月8日
	契約期間	平成28年12月8日　～　平成29年3月31日
	契約の相手	千葉市中央区問屋町1番地35号 株式会社大崎コンピュータエンヂニアリング　千葉支店

根拠規定（地方自治法施行令第167条の2第1項各号）

□ １号　少額随契

□ 工事又は製造の請負　130万円以下　□ 財産の売払い　30万円以下

□ 財産の買入れ　80万円以下　□ 物件の貸付け　30万円以下

□ 物件の借入れ　40万円以下　□ その他のもの　50万円以下

■ ２号「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」

不動産の買入れ又は借入れ、市が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき

□ ３号「障害者支援施設等により製作された物品を買入れる契約又は障害者支援施設等、シルバー人材センター若しくは母子父子福祉団体等からの役務の提供を受ける契約」

□ ４号「新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ等」

新たな事業分野の開拓事業者が新商品として生産する物品を買い入れ若しくは借り入れるとき又は新たな事業分野の開拓事業者から新役務の提供を受けるとき

□ ５号　緊急の必要により競争入札に付することができないとき

□ ６号　競争入札に付することが不利と認められるとき

□ ７号　時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき

□ ８号　競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき

□ ９号　落札者が契約を締結しないとき

随意契約理由

今回の事業は，国が示す自治体情報システム強靭性向上モデルの要件に基づき，インターネット系を既存の情報系ネットワークから分離して遮断した上で，インターネット系を仮想環境で構築し，分離後も一部の安全な通信のみを通信可能とする事業である。これらを，既に稼働中の各システム等の運用に障害を与えないよう作業を行いながら構築する必要がある。このため，現行ネットワークの状況を熟知している事業者が施工しなければ，効率的かつ安全に業務を遂行できない。

このことから，当該事業者が施工しない場合，他者によって調達された機器では既存のネットワーク上の機器と接続した際に正しく動作しない可能性があり，その際には再調達・再検証が必要となり，事業の遂行に遅延を生じる恐れがある。また，障害発生時にはまず責任の切り分けが必要であるが，明確な責任分界点の設定は非常に困難であり，復旧までに無用な時間を要することになり，早期復旧の妨げとなる。さらに，本事業の遂行には，現ネットワーク機器の設定変更が少なからず必要であるが，その情報は当該事業者しか持っていないため，他者が施工する場合は施工者が設定情報を入手しなければならず，無用な時間と費用が発生し，設定の不確実性も増大する。

以上の理由により，（株）大崎コンピュータエンヂニアリングが業務を安価かつ確実に遂行できる唯一の事業者であるため，随意契約を行うものである。